

1. 身体的拘束最小化のための指針

1) 身体的拘束最小化に関する基本的な考え方

身体的拘束は患者の権利である自由を制限するのみならず、身体的・精神的に弊害を伴う。したがって、身体拘束を行わないことが原則である。

吉備高原医療リハビリテーションセンター（以下、当センター）では、患者の人間としての本来の姿を重視しながらチームでディスカッションし、職員一人ひとりが身体的拘束による身体的・精神的弊害を理解し、身体的拘束廃止に向けた意識を持ち、緊急やむを得ない場合を除いて身体的拘束をしない医療・看護の提供に努める。

2) 基本方針

(1) 身体的拘束の原則禁止

当センターは、患者または他の患者等の生命または身体を保護するために緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束の実施を禁止する。

(2) 身体的拘束の定義

この指針でいう身体的拘束とは、抑制帯等、患者の身体又は衣服に触れる何らかの用具を使用して、一次的に当該患者の身体を拘束し、その運動を抑制する行動の制限をいう。身体的拘束の具体例を以下に示す。

- ① 徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ② 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。
- ③ 自分で降りられないように、ベッドを4点柵（サイドレール）で囲む。
- ④ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひもなどで縛る。
- ⑤ 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないよう手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。
- ⑥ 車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、腰ベルト、車いすテーブルをつける装着する。
- ⑦ 立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する。
- ⑧ 脱衣やオムツ外しを制限するために、つなぎ服を着せる。
- ⑨ 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッド等に体幹や四肢をひも等で縛る。
- ⑩ 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。
- ⑪ 自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。

※ 厚生労働省「身体的拘束ゼロへの手引き」（平成13年3月）より引用

(3) 身体的拘束禁止に取り組む姿勢

- ① 患者等が問題行動に至った経緯をアセスメントし、問題行動の背景を理解する。
- ② 身体的拘束をすぐに行う必要があるかを複数名で評価し、身体的拘束をしなくてもよい対応を検討する。

- ③ 多職種によるカンファレンスを実施し、身体的拘束の必要性や患者に適した用具であるか等を評価する。
- ④ 身体的拘束は一時的に行うものであり、期間を定め、アセスメントを行い、身体的拘束解除に向けて取り組む。
- ⑤ 身体的拘束を行う必要性を生じさせないために、日常的に以下のことに取り組む。
 - ・患者主体の行動、尊厳を尊重する。
 - ・言葉や応対などで、患者等の精神的な自由を妨げない。
 - ・患者の思いをくみとり、患者の意向に沿った医療・ケアを提供し、多職種協働で患者に応じた丁寧な対応に努める。
 - ・身体的拘束を誘発する原因の特定と除去に努める。
 - ・薬物療法、非薬物療法による認知症ケアやせん妄予防により、患者の危険行動を予防する。
 - ・患者のストレスを取り除く。
- ⑥ 身体的拘束には該当しない患者の身体又は衣服に触れない用具であっても、患者の自由な行動を制限することを意図とした使用は最小限とする。
- ⑦ 薬剤による行動の制限は身体拘束には該当しないが、患者・家族等に説明を行い、同意を得て使用する。生命維持装置装着中や検査時等、薬剤による鎮静を行う場合は鎮静薬の必要性と効果を評価し、必要な深度を超えないよう、適正量の薬剤使用とする。

(4) 身体的拘束の要件

身体的拘束は、患者本人、または、他の患者等の生命および身体を保護するため緊急やむを得ない場合のみを適応とする。以下の3つの要件を満たしている場合において実施する。

- ① 切迫性：患者本人、または他の患者等の生命および身体が危険にさらされる可能性が著しく高い
- ② 非代替性：身体的拘束を行う以外に切迫性を除く方法がないこと
- ③ 一時性：身体抑制・行動制限が一時的で必要最低限の期間であること

3) 身体的拘束最小化のための体制

(1) 身体的拘束等適正化チームの設置

院内に身体的拘束等の適正化に係る身体的拘束等適正化チーム（以下、「チーム」という。）を設置する。

(2) チームの役割

- ① 身体的拘束の実施状況を把握し、管理者を含む職員に定期的に周知徹底する。
- ② 身体的拘束実施事例の最小化に向けた医療・ケアを検討する。
- ③ 定期的に本指針・マニュアルを見直し、職員へ周知して活用する。
- ④ 身体的拘束最小化のための職員研修を開催し、記録をする。